

障害を理由とする差別について考える地域フォーラム（仮称）について

1. 目的 平成25年6月の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の成立を踏まえ、地方公共団体との連携の下、「障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム」（仮称）を開催し、学識経験者、障害当事者、事業者等によるシンポジウム等を通じて、地域の障害のある人や関係者の意見を広く聴取し、障害者差別解消法の円滑な施行に資するとともに、各地域における取組の促進と気運の醸成を図る。

2. 日程・場所

| 日程 | | 開催都市 | 会場 | 協力自治体 |
|------------|------|------|---------------|-------|
| 12月21日（土） | 沖縄 | 那覇市 | 自治会館ホール | 沖縄県 |
| 1月13日（月・祝） | 中央 | 千葉市 | 千葉市文化センター | 千葉県 |
| 1月24日（金） | 九州 | 長崎市 | 長崎市原爆資料館 | 長崎県 |
| 2月1日（土） | 四国 | 松山市 | 子規記念博物館 | 愛媛県 |
| 2月10日（月） | 中国 | 広島市 | 広島国際会議場 | 広島県 |
| 2月14日（金） | 東北 | 仙台市 | 仙台市泉文化創造センター | 仙台市 |
| 2月22日（土） | 北海道 | 札幌市 | 札幌コンベンションセンター | 北海道 |
| 3月15日（土） | 信越北陸 | 新潟市 | ホテル日航新潟 | 新潟市 |
| 3月21日（金・祝） | 東海 | 静岡市 | ホテルセンチュリー静岡 | 静岡市 |
| 3月23日（日） | 近畿 | 大阪市 | ドーンセンター | 大阪府 |

3. 対象 一般国民（一箇所につき250～300名程度の規模を想定）

4. 講師等

【基調講演】

- ・講師（予定）：石川障害者政策委員長、野澤障害者政策委員 他

【シンポジウム】

- ・パネリスト：基調講演講師、障害者政策委員会委員、開催地の障害者政策委員会委員、学識経験者、障害当事者、内閣府職員（東室長、金調査官）ほか（以上のうち、4名程度を予定）※開催地の自治体と協議

5. 議題 次第（案）

- 13：00 開会
- 13：00～13：10 主催者・開催地代表者挨拶
- 13：10～14：00 基調講演「障害者差別解消法について」
- 14：00～14：20 休憩
- 14：30～16：00 シンポジウム及び質疑応答
(法の施行や条例の制定に関する意見交換など)
- 16：00 閉会

6. 広報 内閣府ホームページ、協力地方公共団体広報紙 他